

労働災害減少に向けた緊急要請

県下の労働災害の発生件数は、労使の皆様をはじめ関係各位のご尽力により、長期的には着実に減少してきております。

しかしながら、平成29年、30年に限れば、労働災害による休業4日以上の死傷者数が連続して大幅に増加し、令和元年（5月末現在）では昨年同期とほぼ同数で高止まり、うち死亡者数は3人増加して4人となっているなど、大変、憂慮すべき事態となっております。

一方、岡山労働局第13次労働災害防止推進計画では、死亡災害の撲滅を目指し、令和4年末までに、労働災害による死亡者数を13人以下とし、休業4日以上の死傷者数を1800人以下とすることを目標としていますが、そのためには、平成25年から29年まで取り組んだ前計画期間の数値を、死亡災害については15%以上減少させること、死傷災害については5%以上減少させることが必要であり、現状その達成は極めて困難な状況にあると言わざるを得ません。

労働災害は、本来あってはならないものであり、特に死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が重要です。

労働災害のない職場づくりは、人材の確保と育成につながり、企業活動の活性化にも大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、死亡災害の撲滅、労働災害全体の減少に向け、基本的安全活動の着実な実施と確認の徹底という原点に立ち返り、企業の安全衛生活動のあり方を今一度総点検していただくよう要請します。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の事項に取り組み、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 安全衛生管理体制の確立
- 2 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施
- 3 効果的な自主的安全衛生活動の実施

令和元年6月27日

岡山労働局長